造影剤を使用する検査の説明書

　　　　　桑名市総合医療センター

　造影剤はレントゲンに白く写る液体です。造影剤を血管の中に注射すると、血管の中を流れ、血管の状態が詳しく分かり、腫瘍をよりはっきり映し出すことができます。

* 造影剤の副作用は次のようなものがあります

　①　軽い副作用：吐気、嘔吐、かゆみ、発疹などです。頻度は100人に3人程度。

　　　　　　　　（基本的に治療は要しないものです）

　②　重い副作用：呼吸困難、血圧低下、意識障害などです。頻度は1,000人に5人程度。MRIではさらに少ないです。

　　　　　　　　（通常は治療が必要で、後遺症が残る可能性があります）

　③　他の薬剤と同様に症状、体質によっては死亡例の報告があります。

頻度は25,000人に1人程度

　④　副作用は、造影剤を使用した直後から症状が出る場合が大半ですが、1時間～1週間ほど経過してから症状が出てくる場合もあります。異常が出たときは、速やかに担当科へご連絡下さい。

　⑤　検査内容に承諾し同意書を提出された後でも、当日の体調不良や検査を受けたくなくなった場合は、主治医に相談して下さい。

* 検査後の注意

　　　造影剤を用いた検査の後は、水、お茶などの水分をいつもより多めに飲んで下さい。但し、主治医より水分制限されている方は、医師の指示どおりにして下さい。

* その他の注意
1. CT、DIP（点滴静注腎盂造影）、血管造影（ヨード造影剤を使用する検査）を受けられる方で、糖尿病のお薬（メトグルコ・メタクト・メトホルミン・ジベトスなど）を服用されている方は、検査前後2日間（検査日を含めて5日間）糖尿病のお薬を服用しないで下さい。
2. 造影剤は母乳中に移行しますので、造影剤注射後48時間の授乳は控えて下さい。

何かご不明な点がございましたら、主治医までお気軽にお尋ねください。